

編集 後記

編集顧問 町田 豊平
編集委員 郡 健二郎

小川 秋實 秋元 成太 村井 勝
藤岡 知昭 大家 基嗣

第100回日本泌尿器科学会総会（会長東京大学本間之夫教授）が盛会裡に終えられた。今年の総会は、例年の学術集会に加えて、第100回記念式典などが厳かに執り行われ、印象深い学会であった。会員にとっては、先達が築かれた輝かしい100年の歴史を振り返り、これからの泌尿器科を展望する機会が得られたものと思う。

本間会長によると、今年の総会では3つのこと（①全国各地で開かれた市民公開講座、②「アップデート」での15の講演、③international session）に力を入れたとのことである。これらの企画は、いずれも当初の目論見は達成されたものと思う。多くの聴衆が一堂に会し、豊かな内容であった。あえて言えば、日泌学会の国際化を推し進めるために設けられた international session の参加者は、これまでの日泌総会と同じように十分ではなかったのは、これからの「課題」と言える。

日泌総会が100回と数を重ねるにつれ、改革すべき「課題」が山積している。そこで日泌学会では、「総会委員会」が新設され、日泌総会のあるべき姿が検討され始めた。委員会のメンバーは第98回から第102回までの総会会長と窪田学術委員長の6名で、不肖ながら私が委員長を仰せつかった。

日泌総会のあるべき姿を検討するにあたって整理しておくことは、日泌学会がかかえる現状に加えて、国内外の医療の趨勢がある。日泌学会について言えば、会員は漸増して8,000名にも達し、参加者は6,000名前後、一般演題数も1,300前後になっている。企業の方々の参加も考えると、学会場、アクセス、宿泊など、インフラの

整備は喫緊の課題である。演題数が増えている一因は専門医の取得における点数制とも関係深いことから、対応策は多面的に考えるべきものである。

総会の経費を有効に使い、総会の運営を効率的に行う方策を打ち出すことも重要だ。その1つに、学会の運営会社を数年単位で固定化することは検討に値する。このことにより、前年度までの総会のデータやノウハウが活用されることから、印刷費、通信費、事務費などが軽減されることが期待される。もっとも運営会社を固定化するにあたっては、厳正に選ぶルール作りと、運営会社を管理する日泌事務局の体制を強化することが先決となる。

学術プログラムは、その年度限りのものが散見され、継続性が少ないことは反省したい。卒後教育プログラムは日泌の教育委員会が主導して数年単位で決めている。学術プログラムも同様に、学術委員会が主催校の独自性を保ちながら協調して、前年度までの内容を考慮し、医学の進歩に即応した企画を打ち出すことが大切だと思う。

その他にも、前述の国際化については、一般演題にアジア諸国から応募されるようになることが当面の目標だと思う。そのためには、Int J Urol において演題募集をし、英語発表を段階的に増やすことを国際委員会などと合同で横断的に検討する時期にきていると思う。

誌面の都合上、すべてを書ききれなかったが、読者の方々からの日泌総会に対するご意見をぜひお届けいただきたい。

（郡 健二郎）

臨床泌尿器科（第66巻 第7号）（通巻789号）
2012年6月20日発行（毎月1回20日発行）

定価 2,940 円（本体 2,800 円＋税 5%）

2012 年年間購読料

冊子のみ	41,780 円	冊子＋電子版/個人	46,780 円
電子版/個人	41,780 円	冊子＋電子版/共有	53,100 円
電子版/共有	48,200 円		

増刊号を含む13冊、税込、送料小社負担

発行 株式会社 医学書院
代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

電話 本誌編集室直通 (03) 3817-5709

（担当：登・安部）

販売部直通 (03) 3817-5659・5660

E-mail: rinpi@igaku-shoin.co.jp

振替口座 東京 00170-9-96693 番

印刷所 三報社印刷㈱ 電話 (03) 3637-0005

広告申込所 ㈱文京メディカル 電話 (03) 3817-8036

・ Published by IGAKU-SHOIN Ltd., 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo © 2012, Printed in Japan.

・ 本誌に掲載された著作物の複製・複製・転載・翻訳・データベースへの取り込みおよび送信（送信可能化権を含む）に関する許諾権は医学書院が保有しています。

・ 本誌を無断で複製する行為（複写、スキャン、デジタルデータ化など）は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的（診療、研究活動を含む）で上記の行為を行うことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・ **JCOPY** <㈱出版者著作権管理機構 委託出版物>

本誌の無断複写は著作権法上の例外を除き禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に、(㈱出版者著作権管理機構（電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。